

令和5年東御市議会3月定例会 施政方針

(令和5年2月17日 午前9時開会)

1 はじめに

東風に乗った梅の香りが、さわやかに漂う季節となりました。

本日ここに、令和5年東御市議会3月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

令和5年は、雪も無く、穏やかな年明けとなりましたが、その後は周期的に気温の変化が激しくなり、1月中旬に訪れた春の陽気は、下旬になると一変し、「10年に一度」と言われる猛烈な寒波が日本列島を襲いました。この寒波は、記録的な寒さや大雪による交通障害、凍結による断水など、各地に大きな混乱を齎したところでございます。

幸いにも、本市では大事に至りませんでした。油断することなく、大雪や厳しい寒波など、予期せぬ冬将軍の到来に備えてまいります。

(新型コロナウイルス感染症)

2020年1月15日、わが国における新型コロナウイルス感染症の最初の感染者が確認されて以来、3年が経過しました。その後、変異を繰り返し、幾度となく猛威を振るい、そのうねりは第8波を数えるまでに至りましたが、その第8波もようやく収束に向かいつつあります。全国の新規陽性者数も1月中旬以降は減少傾向に転じる中、国は、1月27日、ゴールデンウイーク明けの5月8日に、感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ「5

類」に引き下げること正式に決定いたしました。長野県においては、2月7日に上田圏域の感染警戒レベルが3に引き下げられ、2月10日には、県が発出していた「医療アラート」も解除されたところでございますが、引き続き、市民の皆様におかれましても、「感染しない、させない」ことを心がけていただきますよう改めてお願い申し上げます。

(社会経済及び国政等の情勢)

1月25日に内閣府が発表した月例経済報告では、先月からの「景気は、緩やかに持ち直している」とした判断に「このところ一部に弱さがみられる」との一節が加えられ、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とされております。また、1月20日に発表された全国消費者物価指数は、前年同月比で4.0%上昇し、41年ぶりの高水準となり、相次ぐ食料品の値上げなど、身近な生活を圧迫する物価高は、当面続くとの見通しであります。

市としましても、日々の経済動向や国の経済対策等を注視しながら、必要な施策を迅速かつ的確に実施してまいります。

今通常国会の施政方針において、岸田総理は地方創生に触れ、「全国全ての方々が輝ける日本を創っていく」、「地方創生を進め、地方が元気になること、それが経済再生の源だ」と述べております。また、先に閣議決定された国の令和5年度予算案では、地方交付税をはじめ、地方創生支援の交付金や国土強靱化を推進する公共事業費など、地方へのこれまで以上の投資が明言されたところでございます。

県は、阿部知事の県民や地域に寄り添った県政方針の取組みの一つとして、県内全ての市町村で「知事との県民対話集会」を順

次開催しております。去る1月11日、本市においても「東御市の子育て、子育ち」をテーマに開催され、参加した多くの市民の皆様から、思い思いの意見、要望などが出されました。

県には、この機会を通じ、改めて市町村が直面している課題解決に向けた更なる取り組みに期待しております。

世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻が始まり、間もなく1年を迎えようとしています。紛争の長期化は、深刻な人道的危機をもたらすだけでなく、世界経済全体に与える打撃も増大させています。その地域に暮らす人々の平和はもとより国際社会の安寧のためにも、紛争が一日も早く終結することを切に願っております。

また、2月6日、トルコ南部で起きた大地震は、東日本大震災を上回る甚大な被害となり、今なお、その全容が見えません。懸命の捜索活動や救助活動が続く中、一人でも多くの命が救われ、早期に復旧・復興へ向けた第一歩が踏み出されることを心より祈っております。本市におきましても、トルコ・シリア救援金の募金箱を設置いたしましたので、大勢の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

(消防出初式)

1月8日、東御市消防出初式が挙行されました。晴天のもと、田中商店街において、ラッパ隊・音楽隊合同による新春演奏に続き、消防団と東御消防署、女性消防協力班の総勢359名による分列行進が行われました。また、3年ぶりとなる幼年消防クラブの行進では、140名の園児による元気いっぱいの行進と「防火の誓い」の宣誓を

いただきました。文化会館での式典では、功績、功労、精勤等があった団員への表彰のほか、退団者に対する感謝状並びに記念品の贈呈がなされました。

関係者一同、式典を通じ、市民の生命・財産を守るため予防消防活動に対する決意を新たにしたところでございます。

(移住体験交流促進施設オープン)

1月21日、昨年7月より準備をしてまいりました移住体験交流促進施設が、和地域づくりの会の皆様のご協力をいただく中、無事オープンいたしました。初日から早速、1家族3名のご利用があり、その後につきましても予約が入り始めております。

今後も、首都圏を中心にPR活動を展開し、東御市の風土や気候を実際に体験する場として、また、地域の人々との交流を通じて、人や生活を知る場としてご利用いただき、移住、定住の促進に繋げてまいります。

(上田薬剤師会との災害協定調印式)

1月25日、一般社団法人上田薬剤師会様と「災害時等の水道水質に関する協定」を締結いたしました。

市内で発生した災害等により、水道水の水質に異常または異常を起こす恐れがある場合の水質検査や、水道事故等が発生した場合の水質分析など、様々な検査業務を担っていただくものです。

災害等の非常時において、迅速な水質検査の実施により、安全・安心な水道水の供給が図られるものと期待しております。

(とうみ湯の丸高原ランニングセミナー)

1月29日、立教大学陸上競技部監督の上野裕一郎さんを講師にお招きし、東御市陸上競技協会主催の「とうみ湯の丸高原ランニングセミナー」が開催されました。

講演では、去る1月22日に行われ、見事優勝した「都道府県対抗駅伝」でのエピソードなどを、実技講習では、実践的なトレーニングメニューなどをご紹介いただき、参加された方々は、多くのことを吸収しようと意欲的に耳を傾けておりました。

今後も、トップアスリートが集う湯の丸の強みを活かし、湯の丸ならではの貴重な体験ができる場や機会を提供してまいりたいと考えております。

(とうみチケットQR)

市内参加加盟店で最大20%の割引で買い物ができる「お得に消費！とうみチケットQR」は、1月1日から3月15日までの予定で実施され、大変多くの皆様に、予想を大きく上回るご利用をいただき、1月25日、予算に到達したため、早期終了とさせていただきます。期間中、市内の店舗等では総額で3億円を超える消費がなされ、大きな経済回復に繋がりましたことを心より感謝申し上げます。

長引くコロナ禍や物価高騰により、市内事業者も苦しい状況が続いております。引き続き、市内での消費にご協力いただき、ご支援賜りますようお願いいたします。

3 令和5年度市政運営

それでは、ご提案致しました諸議案をご審議いただくにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

私は、平成20年4月の初当選以来、今年の4月をもちまして、就任16年目となり、令和5年度は4期目の最終年度であります。

また、「第3次総合計画」を策定し、新たな10年を見据えるとともに、翌年の令和6年度には、市政発足20周年の節目を迎える重要な年度であると考えております。

就任以来「持続可能な美しいふるさと‘とうみ’」の実現に向け、民間感覚での行政経営に取り組み、助産所とうみの開所、第3子以降の保育料無料化、市立保育園の集約化と園庭の芝生化、小学校のトイレ改修や小中学校・児童館・市立保育園へのエアコン設置などの環境整備、ギガスクール構想への取り組み、小学校区単位の地域づくりの推進、舞台が丘整備をはじめとする公共施設やインフラ資産の長寿命化対策、生ごみリサイクル施設の稼働、千曲川ワインバレー特区の推進、湯の丸高原スポーツ交流施設「GMOアスリーツパーク湯の丸」の整備、祢津御堂地区ワイン用ブドウ団地の整備など、「東御市の地方創生」を着実に前進させ、ほどよく田舎である東御市の魅力アップと暮らしやすいまちづくりの推進に全力で取り組んできたところでございます。

また、ここ数年は、令和元年台風第19号災害からの復旧・復興と「新型コロナウイルス感染症との闘いの日々でありました。

(台風第19号災害からの復旧・復興)

台風第19号災害につきましては、関係各位のご尽力により、「海野宿橋」をはじめ4橋の早期復旧など、復旧・復興が進み、本市の日常と賑わいを取り戻しつつあると実感しております。

令和4年度をもちまして、19号災害に関わる復旧事業は完了となりますが、これらの経験を糧として、引き続き、市民が安全・安心に暮らせる強靱なまちづくりに努めてまいります。

(新型コロナウイルス感染症対策)

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、「感染拡大の防止」、「医療崩壊の回避」そして「経済活動の維持」を同時に行うため、様々な対策に取り組んできたところでございます。

ご案内しておりますワクチンの追加接種は3月31日までとされ

ておりますが、4月以降も自己負担なしで接種できることが決定され、5月には、新型コロナウイルス感染症は「5類」に移行されます。今後も、国、県の動向を注視し、遅れることなく、適切かつ必要な対策を講じ、新たな局面を迎えるウィズコロナ、アフターコロナに対応してまいります。

(DX)

今、地方創生を達成する手段として「デジタル技術の活用」が謳われて（うたわれて）おります。

国は、昨年12月末に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。テレワークや会議、授業等のオンライン化が進み、地方移住の関心も高まるなど、社会情勢が変化している中、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、デジタル技術を活用した地方創生を加速させるべく、国が総合的・効果的に地方を支援していくものであります。

この潮流に乗り遅れることなく、本市におきましてもデジタル技術を積極的に取り入れ、市民の皆様にも、便利さ、快適さを実感していただける仕組みの構築を目指してまいります。

(脱炭素)

また、脱炭素に向けて、地域で使用するエネルギーの大半を、輸入される化石資源に依存している中、地域資源を活用した「エネルギーの地産地消」に移行していくことが必須であると考えております。

地域の再生可能エネルギーへの転換は、ゼロカーボン社会の実現による環境への配慮のみならず、ウクライナ侵攻による経済への影響、特にエネルギー価格の高騰とともに、地域経済活性化の側面からも極めて重要な課題として認識しております。

本市の再生可能エネルギーへの転換は、地方創生の一助として

も有益であり、経済の循環や防災・減災にも寄与するものと捉えておりますので、積極的に推進してまいります。

(子育て・子育て)

更に、この美しい東御市を未来に繋げていくためには、東御市の宝である、子どもたちの「子育て・子育て」支援にも力を注ぐことが重要であります。

国では、この4月に「こども家庭庁」を設立し、少子化対策に精力的に取り組むため、結婚・妊娠前からの「年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援」を行うとしております。

本市も、子育て支援課と子ども家庭支援室を統合整理し、保育課と子ども家庭支援課を配置する新たな組織体制の下、子どもを「社会の真ん中」に据え、次代を担う子供たちの健やかな成長を後押しするために、関係する皆様と連携し、支援を行ってまいります。

4 令和5年度重点施策の概要

続きまして、令和5年度に取り組む主な重点事業につきまして「総合計画」に掲げるまちづくりの基本目標の6項目に沿って申し上げます。

(1) 豊かな自然と人が共生するまち

基本目標の1、「豊かな自然と人が共生するまち」づくりでは、東御市の環境と地勢を活かした再生可能エネルギーの活用を推進してまいります。

2050年までの脱炭素社会の実現に向けた「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、国等の支援を活用しながら、新たな事業展開に取り組んでまいります。

特に、本市の再生可能エネルギーへの転換に関しましては、そ

の一翼を担うべく「地域電力会社」を設立して、関係機関との連携によるエネルギーの地産地消を推進してまいります。

(2) 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

基本目標の2、「安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち」づくりのための基盤整備と公共交通の利便性向上に努めてまいります。

今年度も引き続き、道路施設等の修繕事業に取り組むとともに、デジタル技術を活用し、デマンド交通の利便性向上に取り組んでまいります。

(3) 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標の3、「子供も大人も輝き、人と文化を育むまち」づくりのために、子どもの生きる力を育み、「子育て・子育ち」に関わるサポート体制の充実を図ってまいります。

組織体制を整え、子どもサポートセンターの機能強化を図り、必要とされる支援を、寄り添いながら実施してまいります。

併せて、「子ども第三の居場所」の整備と「滋野児童館」の整備に向けた取り組みにも着手いたします。

(4) 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標の4、「共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち」づくりを促進するため、安心して地域で暮らし続けられるよう、引き続き「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。また、総合的な相談機能の強化と、多世代交流等、高齢者福祉の拠点づくりを目指し、高齢者センターの改修を行います。

(5) 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

基本目標の5、「地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生む

まち」づくりに関しましては、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」を意識した、農業、商工業の振興、そして地域農産物の積極的な活用による産業振興と、関係人口・交流人口の創出に取り組んでまいります。

御堂地区につきましては、「地域産物販売促進施設」の整備を行ってまいります。本州最大級のワイン用ぶどう団地と民間醸造施設の整備によって、本市の魅力向上と地域振興に大きく寄与するものと考えております。

また、令和6年度の市政発足20周年を控え、ふるさとPR大使の丸山智己さんのご協力もいただきながら、積極的なプロモーション活動を展開し、東御市の知名度向上を図るとともに、東御市版の体験型・滞在型メニューの構築にも取り組んでまいります。

(6) 市民と共に歩む参画と協働のまち

基本目標の6、「市民と共に歩む参画と協働のまち」づくりに関しましては、効果的で持続可能な行財政運営に努めるため、デジタル技術を積極的に活用してまいります。

スマートフォン向けの市独自アプリケーションによる行政手続きのオンライン化や窓口のキャッシュレス化に取り組み、利便性の更なる向上を図ってまいります。

5 令和5年度予算編成方針

次に、令和5年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

最初に、国における令和5年度予算編成についての考え方がありますが、一点目に、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、DX、GXといった成長分野への大胆な投資や、少子化対策・こども政策等の重要な課題について、メリハリの効いた

予算編成を行い、我が国の経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指す。

二点目として、「骨太方針 2022」などに基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに「新経済・財政再生計画の改革工程表」を策定し、効果的・効率的な支出を徹底するとしています。

このような方針に基づいて編成された国の令和5年度一般会計歳入歳出概算の規模は114兆3,812億円、対前年比6.3%増となっております。

本市の令和5年度の予算編成は、一般財源枠配分方式を採用した予算編成として、昨今の社会情勢に鑑みながら基金を有効活用しつつ、「第2次東御市総合計画・後期基本計画」に基づく事業推進を停滞させることが無いよう予算の配分をいたしました。

はじめに、一般会計の主な歳入に関して申し上げます。

まず、市税につきましては、個人市民税ではコロナ禍の影響はあるものの、個人事業主や給与所得者の所得の増額が見込まれることから過年度分を含め、前年度に比べ7,640万円の増、法人市民税につきましては、業種によっては厳しい状況が続いているものの、ゆるやかに持ち直しの動きがあることから、7,890万円の増を見込んでおります。

その他、固定資産税・都市計画税等の増減を含め市税全体の歳入では、前年度比4.5%、1億7,600万円増の40億5,900万円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、物価高騰に伴う消費税収として、3,600万円の増を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国が示す令和5年度の地方財政計画により、5,000万円の増を見込みました。

なお、市債は地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債9,000万円を始め、社会資本整備総合交付金事業の財源に充てる「公共事業等債」、公営住宅ストック総合改善事業の財源に充てる「公営住宅建設事業債」のほか、総合福祉センター長寿命化事業等に充てる「公共施設等適正管理推進事業債」、市道の舗装・修繕等の財源に充てる「緊急自然災害防止対策事業債」、など、合計で6億500万円を見込むとともに、財源不足を補う基金繰入金については、前年度当初予算に対し、1億8,600万円増の10億6,600万円を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費も継続事業や重点施策について精査したところであります。

その結果、一般会計関連の令和5年度末の起債残高は、前年度末に比べ12億1,900万円減の167億9,400万円、積立基金残高の合計は、39億3,600万円となる見込みであります。

6 令和5年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本定例会に提案いたします議案第2号から第8号までの令和5年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第2号の一般会計の総額は149億9,200万円で、令和4年度当初予算と比べますと5億7,000万円、率にして4.0%の増でございます。

主な要因は、原油価格高騰に伴う電気料等、公共施設の需用費や指定管理委託料の増、また、御堂地区ワイン振興施設整備事業費、高齢者センター改修工事に係る費用などの増によるものでございます。

歳入の主なものは、市税が40億5,900万円、地方交付税が43億5,000万円、国庫支出金が13億3,500万円、県支出金が11億7,600万円、繰入金が10億6,600万円、市債が6億500万円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費が24億6,300万円、民生費が49億9,100万円、衛生費が12億5,000万円、土木費が13億8,700万円、教育費が8億1,800万円、公債費が18億8,200万円などとなっております。

次に、議案第3号から第5号までの特別会計は、3つの会計の総額で66億2,000万円となり、令和4年度当初予算と比べますと1億8,200万円の減となっております。

また、議案第6号から第8号までの水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は64億5,300万円となり、前年度当初予算と比べますと7,600万円の減となっております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

7 提案議案の概要

次に、その他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(令和4年度補正予算の専決処分の承認)

議案第1号「令和4年度一般会計補正予算（第15号）」につきましては、法の定めにより1月27日に行った専決処分について、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。1月下旬の「記録的大寒波」に伴う暴風雪の影響を受け、早急に予算措置を講ずる必要が生じたための補正でござ

います。

(補正予算)

次に、議案第9号から第17号までの9件は、令和4年度の一般会計をはじめ特別会計及び、公営企業会計に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第9号「令和4年度東御市一般会計補正予算(第16号)」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ7,607万6,000円を増額するものでございます。

主な内容としましては、電気料及び、燃料費の価格上昇に伴う、関連施設の需用費の他、新型コロナウイルス感染症対策を含め社会情勢等を踏まえる中で、新年度に向け、切れ目なく事業を継続するために必要となる費用で、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第10号「令和4年度東御市一般会計補正予算(第17号)」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億0656万9,000円を減額するものでございます。

歳出では、年度末にあたり、事務事業の確定等に伴う、不用額の減額補正のほか、地域公共交通の確保維持など改善に要する交通システム運行費補助金、病院事業会計への負担金、温泉施設等指定管理委託料などの増額。

歳入では、当年度実績に基づき、個人・法人市民税、たばこ税等の市税及び、普通交付税の追加交付による地方交付税のほか、公立・私立保育料、子どものための教育・保育給付費交付金などの増額をお願いするものでございます。

次に、議案第11号「令和4年度東御市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、及び議案第12号「令和4年度東御市介護保険特別会計補正予算（第4号）」につきましては、いずれも事務事業の実績見込みによる減額補正等でございます。

次に、議案第13号「令和4年度東御市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正でございます。

次に、議案第14号「令和4年度東御市湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、寄附金の増に伴う湯の丸高原施設基金積立金の増額補正等でございます。

次に、議案第15号「令和4年度東御市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、児童手当の減額補正でございます。

次に、議案第16号「令和4年度東御市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、一般会計からの繰入金収入の減額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第17号「令和4年度東御市病院事業会計補正予算（第3号）」につきましては、収益的収入における外来収益等医療収益の減額のほか、一般会計からの繰入金及び県補助金の増額、並びに資本的収入に係る一般会計繰入金の増額などの補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

(条例関係)

続きまして、条例関係等の議案について説明申し上げます。

議案第18号から議案第24号までの7件につきましては、いずれも既存条例の一部を改正するものでございます。

(事件案件)

議案第25号につきましては、「上田地域広域連合ふるさと基金」に係る権利の一部放棄について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第26号及び議案第27号は、「市道路線の認定及び廃止」につきまして、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

それぞれの詳細につきましては、担当部長から申し上げます。

(人事案件)

議案第28号から議案第30号までにつきましては、人事案件として、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任及び東御市滋野財産区管理会委員の選任について、それぞれ所管する法律の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第31号及び議案第32号につきましては、同じく、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8 むすびに

今年の干支は、「癸卯」であります。「癸卯」は、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し、飛躍する年になると言われております。

新型コロナウイルスとの闘いの中、様々な制限がありながらも、努力を惜しまず蒔いた種が芽を出し、輝かしく成長する年となることを願っております。

これからも、市民の皆様の幸せと東御市の発展のために、努力を怠らず、誠意を持って、「東御市創生」を進めてまいります。関係各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、本定例会にあたっての施政方針といたします。

令和5年2月17日

東御市長 花岡 利夫